

財政援助団体等監査結果報告書

(カルチャーコミュニティよこすか)

1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査）

2 監査実施の期間

令和6年8月22日から同年12月18日まで

3 監査の対象及び範囲

- (1) カルチャーコミュニティよこすか（カルチャーコミュニティよこすかの概要については別紙に記載）が行った公の施設である横須賀市立勤労福祉会館（以下「勤労福祉会館」という。勤労福祉会館の概要等については別紙に記載）の管理に係る令和5年度における出納その他の事務（必要に応じて令和6年度分を含む。）
- (2) 勤労福祉会館を所管する部局（経済部）の指導監督に係る事務

4 監査の主な着眼点

- (1) 出納その他の事務が当該団体との協定等に沿い、関係法令等により適正に行われているか。
- (2) 出納その他の事務に係る計数に誤りはないか。
- (3) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (4) 出納その他の事務に係る内部統制が図られ、事務処理が適切に行われているか。
- (5) 前回の監査における指摘事項が改善されているか。

5 監査の実施方法

監査は、横須賀市監査基準に準拠し、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査並びに現地調査を行った。

6 監査の結果

監査の結果、指摘事項として記載すべきものはなかった。

(別紙)

1 勤労福祉会館及びその管理に係る概要

名称（所在地）	横須賀市立勤労福祉会館（愛称：ヴェルクよこすか） （横須賀市日の出町一丁目5番地）
設置目的	勤労者の文化の向上及び福祉の増進
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
協定に基づく管理 業務範囲	1 管理施設の使用の許可に関すること 2 管理施設の施設及び設備の維持管理に関すること 3 その他市と指定管理者が協議して別途定めた事項 に関すること
主な運営財源	指定管理料、利用料金収入

2 カルチャーコミュニティよこすかの概要

名称	カルチャーコミュニティよこすか
設立年月日	令和4年3月16日
構成団体	代表団体 名 称：一般財団法人シティサポートよこすか 所在地：横須賀市小川町11番地 代表者：代表理事 竹内 英樹 構成団体 名 称：京急サービス株式会社 所在地：横浜市西区高島一丁目2番8号 代表者：取締役社長 小林 要司

3 勤労福祉会館の利用状況（令和5年度）

区 分	利用者数
ホール	46,930 人
会議室	51,791 人
研修室	22,263 人
音楽室	3,991 人
和室	14,993 人
トレーニング室	1,978 人
合 計	141,946 人

4 勤労福祉会館の管理に関する業務の収支計算書（令和５年度）

（単位：円）

区 分	金 額
1 収入	97,289,218
指定管理料	64,769,000
利用料金収入	22,013,697
その他収入	10,506,521
2 支出	97,146,619
人件費	24,091,639
事務費	32,496,557
賃借料	282,170
委託費	26,355,103
その他経費	13,921,150
収支差額	142,599